

最高裁秘書第1932号

令和4年6月23日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書開示通知書

3月23日付け（同月28日受付、第031058号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

令和4年3月10日付け最高裁判所事務総局人事局長通知「裁判官採用のための面接の実施等について」（片面で2枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には、公にすることにより事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報（内線番号等）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第6号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（4233）5240（直通）

令和4年3月10日

● ● ● ● 様

最高裁判所事務総局人事局長 德岡 治

裁判官採用のための面接の実施等について（通知）

標記の面接を下記第1のとおり実施しますので、面接日当日に本通知書を持参の上、お越しください。

また、別添の裁判官志望者連絡先調べに所要事項を記入の上、下記第2のとおり提出してください。

記

第1 面接について

1 面接日及び集合時刻

4月●日 (●) ●●時●●分

2 集合場所

●

3 その他

- (1) 面接日当日は最高裁判所西門から入構し、通門の際には本通知書を警備員に提示する。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来庁する際はマスクを着用する。
- (3) 発熱、咳、呼吸困難等の風邪の症状を伴う体調不良がある場合は、速やかに人事局任用課企画係（電話番号03-3264-8111（内線████████））に連絡する。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、集合場所及び面接方法を変更する場合がある。また、面接日当日、面接官の用務により、急遽面接日時を変更する場合がある。いずれの場合も、担当係から速やかに連絡する。

第2 裁判官志望者連絡先調べについて

1 提出期限

3月30日(水)

2 提出先

人事局任用課企画係

3 提出方法

郵送（〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号）又はファクシミリ

() による。